

議案第5号

大網白里市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

大網白里市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例を次の
ように制定する。

平成28年6月6日提出

大網白里市長 金 坂 昌 典

大網白里市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例
大網白里市墓地等の経営の許可等に関する条例（平成12年条例第31号）
の一部を次のように改正する。

第7条第1項第2号中「一般社団法人」を「公益社団法人」に、「一般財団
法人」を「公益財団法人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。